ご来院・ご来所の皆様へ

当会では、より良い医療やサービスを提供する為、<u>下記行為を確認し</u>た場合には、診療やサービス提供を断ったり、強制退院又は強制退去を 求めることがあります。また、状況によっては警察に通報いたします。

- 1. 患者さんをはじめとする当会利用者或いは職員に対する暴言、暴力、セクシュアルハラスメント、その他の言動による迷惑行為や当会に対する威力業務妨害行為
- 2. 当会施設内への無断立ち入り或いは当会施設 及び設備機器等の毀損行為
- 3. 当会施設内外での飲酒及び喫煙並びに危険物 や有害物質持込行為
- 4. 当会内での使用可能区域(正面玄関風除室、屋上、個室、面談ホール、階段の踊り場)<u>外</u>における携帯電話等による通話行為
- 5. 当会の管理、運営に支障を来たす上記に類する行為(例 施設及び敷地内での録画、録音等)や、正当な理由なく職員の指示に従わない行為

なお、不審者を見かけた時は、職員及び警備員が 声掛けを行いますので予めご了承下さい。

医療法人社団まりも会